

## 平成30年清瀬市議会第2回定例会

### 報 告

番 号	件 名	概 要	議決日 結 果
報 告 第 2 号	平成29年度清瀬市一般会計繰 越明許費繰越計算書	<p>地方自治法第213条の規定により、平成29年度清瀬市一般会計予算に係る歳出予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p style="text-align: center;">主な内容</p> <p>1 事業名 小学校校舎改造事業</p> <p>(1) 予算科目 款10 教育費 項2 小学校費</p> <p>(2) 繰越事業額 943,750千円</p> <p>2 事業名 中学校特別教室空調設備整備事業</p> <p>(1) 予算科目 款10 教育費 項3 中学校費</p> <p>(2) 繰越事業額 102,000千円</p>	6月27日 了 承
報 告 第 3 号	委任専決事項の報告について	<p>平成30年3月28日午後3時15分頃、東久留米市野火止三丁目20番先路上において、職員の運転する庁用車が信号停止のため減速して停車しようとした際、誤って前方に信号待ちで停車している相手方車両に追突してしまい、同車両の後部及び前部を損傷させた。</p> <p>この相手方車両の損傷に対する損害を賠償して和解するため、専決処分したものです。</p> <p style="text-align: center;">主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成30年第6号</p> <p>2 専決処分日 平成30年6月8日</p> <p>3 専決処分した和解金の額 519,167円</p> <p>4 相手方 埼玉県新座市栄二丁目5番22号 永 野 昌 秀</p>	6月27日 了 承